



今月のおすすめ

「元号」年号から読み解く日本史

所 功・久禮且雄・吉野健一(著)／文藝春秋



5月1日、改元。  
元号は「大化」に始まり、天皇、天変地異などで改元されてきました。  
この本では、元号決定のメカニズムが分かりやすく書かれています。

津名・東浦図書館 祝日開館始まる

4月から祝日を開館し、祝日の翌日(土日・休日の場合はその翌日)を休館します。

[開館時間]  
津名・東浦図書館 10時～18時30分  
北淡・一宮・岩屋公民館図書室 9時～17時



▲図書館 スマホサイト

[休館日]

○・・・開館、×・・・休館

ゴールデンウィーク	津名東浦	岩屋	北淡一宮	
4月	27 土	○	×	○
	28 日	○	×	○
	29 月	○	×	×
	30 火	○	×	×
5月	1 水	○	×	×
	2 木	○	×	×
	3 金	○	×	×
	4 土	○	×	○
	5 日	○	×	○
	6 月	○	×	×
	7 火	×	○	×
通常休館日	木	土・日	木	

**高齢者肺炎球菌予防接種**  
【定期接種】  
制度が5年間延長になったため、接種事業を継続します。  
【対次の①②いずれかに該当し、一度も同ワクチン予防接種をしたことがない方】  
①左表の生年月日の方

65歳	昭和29年	昭和30年
70歳	昭和24年	昭和25年
75歳	昭和19年	昭和20年
80歳	昭和14年	昭和15年
85歳	昭和9年	昭和10年
90歳	昭和4年	昭和5年
95歳	大正13年	大正14年
100歳	大正8年4月2日～	

4月1日生  
4月2日生  
4月2日～

※対象者には予診票を送付します。

②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を持つ方(身体障害者1・2級)

給回数を年6回(現在年3回)2カ月分ずつに変更します。  
【子育て応援課(児童扶養手当・特別児童扶養手当)】  
☎64-2134  
地域福祉課(特別障害者手当・障害児福祉手当)  
☎64-2510

**受講者募集**  
【手話を学んでみませんか】  
厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応の全38回の手話講座です。  
【初めて手話を学ぶ方で、手話を習得する意欲を持つ、市内在住・在勤・在学の高校生以上の方】  
☎4月18日(木)～  
2020年3月12日(休)  
毎週木曜日 19時～21時  
場 中央公民館  
(しづのおだまき館)  
定 20人  
¥3240円(テキスト代)  
☎4月15日(月)  
※定員になり次第締切  
申・問 淡路聴覚障害者センター  
☎24-3850  
☎26-1175

子育て・教育

**パールブリッジリターン通学者助成**  
若者の住むまちづくりをめざし、市内から島外へ通学する学生(高校卒業生)の、交通費の一部を助成します。  
■申請期間 2020年3月2日(月)～3月31日(火)  
■対象者 次の①②を満たす方  
①高等学校を卒業後、学校教

育法に定める学校に、公共交通機関を利用して市内から島外へ通学する学生  
②世帯員全員が平成30年度の市税を完納している方  
■助成額 島外までの通学交通費の3分の1(最大5万円)  
■申請方法 次の書類を、下記または各事務所窓口にご提出ください。  
①申請書・アンケート  
※下記・各事務所・ホームページで入手可  
②在学証明書または学生証の

写し  
③住民票またはマイナンバーカード(表面)の写し  
※通知カードは不可  
④平成31年4月から申請日までの交通費がわかる定期券などの領収書の原本、または定期券の写し  
※領収書には、必ず宛名、利用区間を記載してもらってください。  
※助成費は、申請者学生のご金融機関口座に振り込みます。  
☎64-2506

**国民年金**  
【学生納付特例制度】  
学生納付特例制度は、学生が申請すると保険料の納付が猶予される制度です。  
同制度を利用すると、将来の年金受給権や、事故などで障害を負ったときの障害基礎

年金の受給資格を確保することができず。  
【定期接種以外】  
4月1日現在75歳以上(昭和19年3月31日以前に生まれ)で、過去に費用助成を受けていない方が対象です。  
予防接種に必要な接種券は、健康増進課で発行します。  
自己負担額は3000円。  
接種券がない場合は全額自己負担になります。  
申・問 健康増進課  
☎64-2541

■必要書類  
①年金手帳またはマイナンバーカード  
②平成31年度有効の学生証(コピーの場合両面)または

**各種手当額の改正**  
全国消費者物価指数(平成31年1月18日公表)が対前年比で1%上昇したため、次の手当が、平成31年4月分から1%の引き上げとなります。  
【特別児童扶養手当(月額)1級】

※( )内数字は前年比  
■支払方法が年6回に  
法改正により、2019年11月分児童扶養手当から、支

区分	全部支給	一部支給
本体額	4万2910円(+410円)	4万2900円～1万120円(+410～90円)
第2子加算額	1万140円(+100円)	1万130円～5070円(+100～50円)
第3子加算額	6080円(+60円)	6070円～3040円(+60～30円)

障者を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができず。  
【定期接種以外】  
4月1日現在75歳以上(昭和19年3月31日以前に生まれ)で、過去に費用助成を受けていない方が対象です。  
予防接種に必要な接種券は、健康増進課で発行します。  
自己負担額は3000円。  
接種券がない場合は全額自己負担になります。  
申・問 健康増進課  
☎64-2541

■申請方法  
平成30年度に学生納付特例の承認を受け、平成31年度も在学予定の方は、日本年金機構から「学生納付特例申請書」が送付されます。同じ学校に在学の方は、必要事項を記入し、返送してください。  
学校などを変更された方、同申請書が届かない方、4月から学生となった方は、次の書類を持参の上、福祉総務課または各事務所で申請してください。

■年金相談  
明石年金事務所の出張相談です。4月から島内合同で、毎月開催されます。予約制で、受付期間は4月8日(月)から5月7日(火)までです。  
☎5月17日(金) 10時15分～15時30分  
場 洲本市文化体育館  
問 明石年金事務所  
☎078-912-4983  
福祉総務課  
☎64-2509

■2級  
5万2200円(+500円)  
3万4770円(+340円)  
【特別障害者手当(月額)】  
2万7200円(+260円)  
【障害児福祉手当(月額)】  
1万4790円(+140円)  
【児童扶養手当(月額)】

※健康増進課で予診票を発行します。障害者手帳を用意の上、ご相談ください。  
■接種費用 3000円  
※生活保護受給者は、受給証明書と、免除されます。  
【定期接種以外】  
4月1日現在75歳以上(昭和19年3月31日以前に生まれ)で、過去に費用助成を受けていない方が対象です。  
予防接種に必要な接種券は、健康増進課で発行します。  
自己負担額は3000円。  
接種券がない場合は全額自己負担になります。  
申・問 健康増進課  
☎64-2541

年金の受給資格を確保することができず。  
【定期接種以外】  
4月1日現在75歳以上(昭和19年3月31日以前に生まれ)で、過去に費用助成を受けていない方が対象です。  
予防接種に必要な接種券は、健康増進課で発行します。  
自己負担額は3000円。  
接種券がない場合は全額自己負担になります。  
申・問 健康増進課  
☎64-2541

■必要書類  
①年金手帳またはマイナンバーカード  
②平成31年度有効の学生証(コピーの場合両面)または

■年金相談  
明石年金事務所の出張相談です。4月から島内合同で、毎月開催されます。予約制で、受付期間は4月8日(月)から5月7日(火)までです。  
☎5月17日(金) 10時15分～15時30分  
場 洲本市文化体育館  
問 明石年金事務所  
☎078-912-4983  
福祉総務課  
☎64-2509

■2級  
5万2200円(+500円)  
3万4770円(+340円)  
【特別障害者手当(月額)】  
2万7200円(+260円)  
【障害児福祉手当(月額)】  
1万4790円(+140円)  
【児童扶養手当(月額)】